

令和3年5月31日
(2021年)

保護者の皆様

吹田市立片山小学校
校長 生駒 靖子

水泳学習について

初夏の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のことと存じます。

さて、本校では本市方針に基づき、緊急事態宣言が解除となり大阪モデルがレッドからイエローになったのちにプール開きを行い、水泳学習を実施することを予定しております。

指導にあたっては、感染症対策及び児童の実態を踏まえ、細心の注意を払っていきたくと考えておりますが、ご家庭でも以下の事項を熟読の上、水泳学習時の健康にご配慮していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

- 1. 学習目標 自らの生命を守る方法を身につける。
健康な心身をつくる。
学校の新しい生活様式における水泳学習の学び方の定着を図る。

2. 毎日の健康管理

- ①プール前健康診断…児童の健康状態に気がかりな点がございましたら、かかりつけの医師の診察を受けて下さい。
- ②毎日の健康管理…水泳学習のある日は、次のような「水泳学習許可の判定の目安」を参考にして、水泳学習ができない場合、連絡帳にて担任までお知らせ下さい。

「判定の目安」

- ・朝、検温していつもより体温が高いと判断される場合。
- ・睡眠が十分ではない。
- ・下痢をしている。
- ・吐き気・腹痛がある。
- ・風邪の症状がある（頭痛・だるい・鼻汁・のどの痛み）
- ・目が赤い。目やにが出ている。
- ・生理中である。

※上記の項目に、一つでも該当しているときは、プールには入れません。
理由を明記して、連絡帳にて担任にお知らせ下さい。

3. 水泳学習

後日、全児童に「水泳の約束」を配付いたしますので、ご家庭でもご覧になり、各事項についてご確認下さい。

- ・水着・・・黒または紺のスクール水着
- ・帽子・・・白のメッシュの水泳帽（購入店の指定はありません。）

※ラッシュガードを着用する場合は黒か紺でフード付きでないものをご用意下さい。
また、ラッシュガードを着用する場合は、水着と同じ位置に名札をつけて下さい。
教室からプールへは、上靴、またはビーチサンダル等で移動します。
ビーチサンダル等を使用する場合、毎回プールバッグに入れて持たせてください。

4. 水泳学習を実施するにあたって

- ①心疾患・腎臓疾患・その他の疾患（ひきつけをおこしやすいなど）のある児童については、主治医の先生とよくご相談の上、配慮することがありましたら、担任までお知らせください。
- ②水浴び、水慣れの時は児童の体調変化を観察しますので、ゴーグルを着用しません。
ゴーグル着用は、泳ぐときだけです。
*ゴーグル着用の許可についての連絡は、必要ありません。水浴び、水慣れの際、アレルギー等でゴーグルの着用が必要であれば、ご連絡ください。
- ③下記に該当する児童につきましては、なるべく水泳指導が始まるまでに受診し、受診報告書を提出してください。
 - ・「滲出性中耳炎・耳垢栓塞」等プールで悪化する恐れのある耳鼻科疾患を有するとき
 - ・「結膜炎」など伝染性の眼科疾患を有するとき
 - ・尿2次検査・陽性者
 - ・「頭じらみ」などプールの更衣室を介して他の児童に感染する恐れのあるとき
 *尚、「とびひ」などの伝染性の皮膚疾患がある場合は必ず医師の診察を受けて下さい。
*上記①③の疾病のある者で、水泳学習について医師からの制限がある児童については、配慮したいと思いますので、担任にお知らせください。

5. 記名について（白の布を用意いただき、記名） 外れないように、縫いつけてください。

●帽子→白のメッシュ

1-3 かたやま	たて 6cm よこ 10cm
-------------	-------------------

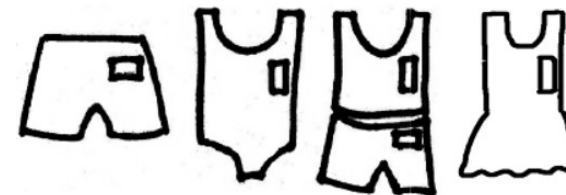
帽子の前後に記名



●水着・ラッシュガード→黒、または紺

男	3-1 かた山	たて 8cm よこ 12cm
---	------------	-------------------

水着の左側にはる



女 A ワンピース・フリルタイプ(華美でない)/
ラッシュガード(男女ともに)

	6-2 片山	たて 12cm よこ 8cm
--	-----------	-------------------

ラッシュガードも左側にはる



女 B セパレートタイプ

(上)	たて 10cm よこ 6cm
(下)	たて 6cm よこ 10cm

※すでに名前がついているものについては、
新しくはりかえる必要はありません。

裏面あります

保護者の皆様へ

今年度の水泳学習を実施するにあたり、スポーツ庁・文部科学省通知「学校の水泳授業における感染症対策について」を踏まえ、児童の健康と安全を第一に、以下に示す策を講じて実施します。

1. 学校プールについては、学校環境衛生基準（平成21年文部科学省告示第60号）に基づき適切に管理しています。特にプール水の遊離残留塩素濃度については、プールのどの部分でも基準の濃度となるように管理しています。
2. 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童の健康状態を把握し、体調が優れない児童の水泳授業への参加は見合わせてください。授業を見学する場合は体操服に着替え、気温が高い日などは熱中症にならないよう、必要に応じてマスクを外し、他の児童との距離をとって日陰で見学します。
3. 授業中、児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導するとともに、プール内で密集しないよう、学年合同水泳は行いません。（小プール1クラス・大プール2クラスとします。）プール内だけでなくプールサイドでも児童の間隔を開けて指導します。
4. 授業中、手をつないだり、体を支えたりするなど、児童が密接する活動は避けます。
5. 更衣は、マスクを着用したまま行います。不必要な会話や発声をしないよう指導します。水泳の授業中においても不必要な会話や発声をしないよう指導するとともに、3年生以上の男子は各教室で、女子はプールの更衣室（2部屋）を使用します。教室からプール更衣室までビーチサンダルを使用します。
6. 水泳の授業で児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の交換や貸し借りは行いません。

7. 袋（スーパーの袋、エコバックなど）にバスタオルとマスクを入れ、プールサイドのワイヤーにS字フックをかけて吊るします。
（スーパーの袋のような形状のもので、お子様が自分のものと見てわかるものがよい。）
プールサイドへ持って入りますので、必ず袋に記名をお願い致します。
※袋については、ご家庭でご準備ください。
8. 水泳授業を実施する際には、以上の感染症対策について学校内で共有しています。

見本

S字フックは学校で用意します



お知らせ

本市の方針により緊急事態宣言中もしくは大阪モデルがレッドの期間、水泳指導の実施はできません。指導期間はイエローになったのちの1学期中とし、夏休みのプール開放は異学年集団で児童の把握も困難なことから今年度は実施しません。また、2学期当初の実施も見送ることとします。現段階でプール開きの日程は確定できていません。水着等の準備について状況を踏まえながら対応をお願いします。

（今後の状況により変更する場合がありますのでご了承ください。）